

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力				
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。				
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	908	936	1,082	891
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	908	936	1,082		
執行額(百万円)	794	885	1,044		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 				

測定指標	多国間協力案件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	
		-	-	-	72	74	66	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	二国間協力案件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	
-		-	-	100	146	136	-		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	<p>【国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献】</p> <p>○持続可能な開発目標(SDGs)の実施 SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有する場として、ステークホルダーズ・ミーティングを設置。平成28年8月以来3回開催し、のべ約600名を集め、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。海外の最新動向をこの場で共有し、また、この場で共有した国内の取組を国際的な場で発信するなど、国内と国外の動きを連動させている。</p> <p>○COP22においてパリ協定の詳細ルール交渉に我が国も積極的に参加し、2018年までに詳細ルールを策定するとの決定等に貢献した。</p> <p>○「環境」と「貿易」等の進捗 二国間・多国間の経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の協定においては、必要に応じて持続可能な開発や環境保全に関する規定を盛り込んでいく。</p> <p>○気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第42回総会(2015年10月)におけるビューロー(議長団)選挙において、日本人ビューローメンバー(インベントリタスクフォース共同議長)が選出されたことなど、第6次評価サイクル(~2022年)の立ち上げに積極的に貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。</p> <p>【アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進】</p> <p>○G7伊勢志摩サミット及びG7富山環境大臣会合において、議長国としての役割を果たし、気候変動をはじめとする各国のコミットを盛り込んだコミュニケを取りまとめ、世界の環境政策を前進させた。</p> <p>○G7富山環境大臣会合の機会を捉え、日独環境政策対話を実施した。両国大臣により日独共同声明に署名し、とりわけ低炭素技術分野における連携強化に繋がった。米国ともバイ会談を行い、二国間協力のこれまでの成果を確認、今後も連携を進めて行くこととして共同声明を発出した。12月には、フランスとの間で覚書に基づく第一回年次会合を開催し、低炭素シナリオや適応に関する協力について議論を行った。</p> <p>(判断根拠)</p> <p>○COP22において、山本環境大臣より、途上国の気候変動対策を支援するための我が国の取組を分かりやすくまとめたイニシアチブを公表した。</p>	

○地球環境保全に関して、2015年4月に開催した17回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM17)において、今後5年間(2015年-2019年)に三カ国が協力して実施する「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。具体的には、PM2.5をはじめとする大気汚染や、海洋ごみの問題等が三カ国で取り組むべき課題となっており、大気環境改善分野における二つのワーキンググループの新設、及び海洋ゴミに関するワークショップの開催等を決定した。2016年4月に開催されたTEMM18では、共同行動計画の着実な実施を確認した。

○アジア全域の主要都市では、都市化が進展し、公害等の環境問題が発生し、エネルギー消費が増大する傾向にあり、その持続性の確保が共通の課題となっている。このような状況下、平成28年3月の環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナーにおいて、「環境的に持続可能な都市(ESC)」の実現に向けた活動を拡充することに合意した。これに基づき、平成29年2月に、タイ・チェンライで開催されたセミナーでは、アジアの都市がいかにSDGsを取り込んで実施していくかを議論した。

○二国間協力においては、モンゴル、ベトナム、イランのそれぞれと環境政策対話を実施し、シンガポールとインドネシアとは、ハイレベルの二国間会談を開催し、気候変動、大気汚染、廃棄物等を中心に政策の共有及び意見交換を行うとともに、更なる協力の強化を確認した。またベトナムについては、2013年12月に署名した環境協力覚書期間が終了したところ、ベトナムの要請に基づき2016年12月、覚書を更新した。協力内容として、気候変動対策を意識した低炭素技術、測定・報告・検証(MRV)等が追加され、両国間の更なる協力の可能性を広げた。

<p>施策の分析</p>	<p>今回は記載の必要なし</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 今回は記載の必要なし</p> <p>【測定指標】</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○SDGsの国内における普及促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける取組を共有し、認め合い、新たな取り組みの原動力とするためのアイデア等を得る場として、ステークホルダーズ・ミーティングを設置した。各分野における第一人者や学識経験者にも本ミーティングのメンバーとして参画してもらい、知見を活用している。平成28年8月以来3回開催した。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等を開催し知見の活用を行っている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>-</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 国際連携課 研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>福島 健彦 木村 正伸 竹本 明生 杉本 留三</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	--	----------------------------	--	-----------------	----------------